



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第70号

令和6年5月5日発行

さよう



改修を終え 4 月に供用開始した
「上月地域交流センター」
(旧上月支所庁舎)

佐用町の暮らし 今と昔



竣工時（昭和 55 年）の上月文化会館 出典「上月町 40 年のあゆみ」

もくじ

・第 115 回定例会 審議内容	2
・「ここに注目！」令和 6 年度予算	4
・予算特別委員会	6
・一般質問 10 人の議員が斬り込む	14
・委員会の動き、組合議会報告	25
・議会の予定・編集後記	裏表紙

令和6年度 予算決定

一般会計 **139億9,201万円**
前年度比10.7%増
総額 **234億7,489万円**
前年度比4.9%増
※一般会計、特別会計、公営企業会計の合計

引き続き安定した予算編成

令和6年度 予算の概要

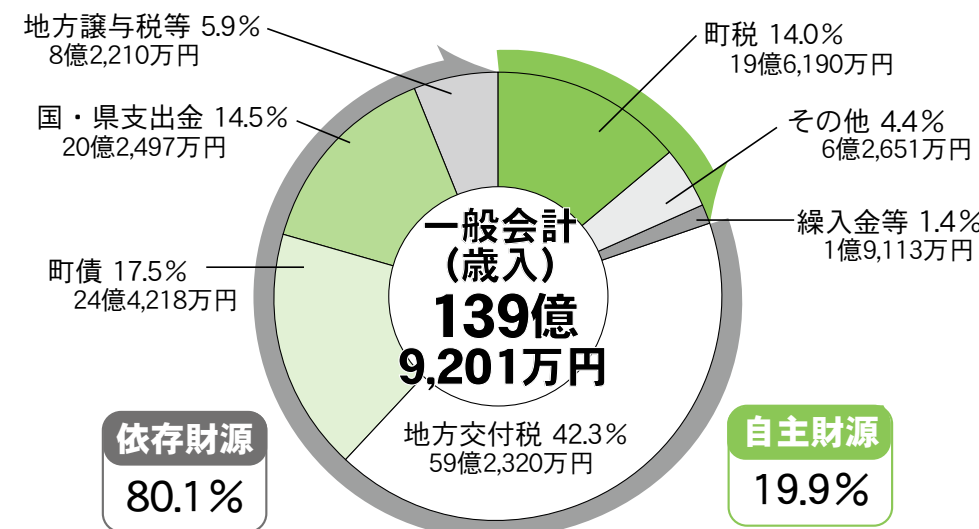
令和6年度当初予算は、一般会計139億9201万円、特別会計・公営企業会計を合わせた総額は234億7489万円、前年度比4・9%増となりました。

3月定例会は、3月4日から25日までの22日間の会期で開催し、令和6年度一般会計ほか、各特別会計・公営企業会計予算案10件は予算特別委員会を設置し2日間にわたり審査しました。
条例の制定と一部改正、第3次障がい者計画・第7期障がい者福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定、町有財産の無償貸付など43件、令和5年度補正予算案9件の合計52件の議案と、発議1件、報告1件、承認3件、諮問1件、同意1件で、すべて原案のとおり可決、承認、同意しました。
請願は、1件は不採択、1件は一部採択しました。一般質問は、10名の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

歳入

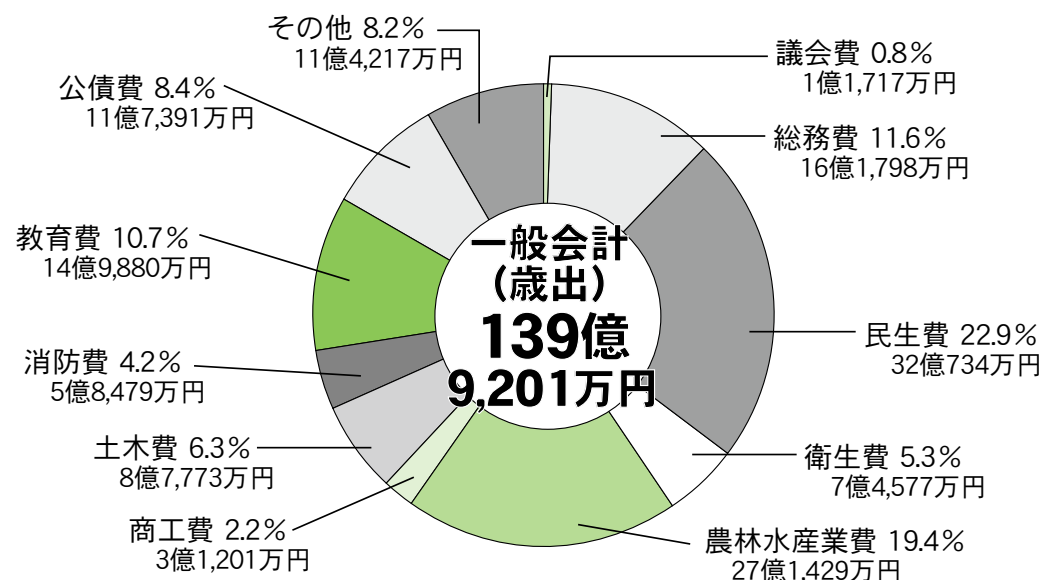
町税は、19億6190万円で前年度比6528万円の減収の見込み。地方交付税は、59億2320万円を見込み、町債は前年度比9億1787万円増の24億4218万円を見込んでいます。町債が増額された要因は、南光文化センター大規模改修事業、直売所（味の里三日月）の改修事業などによります。

	歳入	金額	説明	前年比%
自主財源	町税	19億6,190万円	町民の皆さんが納めた税金	△3.2
	その他	6億2,651万円	使用料・手数料・寄附金他	2.4
	繰入金等	1億9,113万円	特別会計や基金からの繰入金	△7.1
依存財源	地方交付税	59億2,320万円	国から交付されるお金	0.8
	町債	24億4,218万円	国や銀行から借るお金	60.2
	国・県支出金	20億2,497万円	国・県からの補助金	24.6
	地方譲与税等	8億2,210万円	地方消費税など国から交付されるお金	7.0
	合計	139億9,201万円		



歳出
いよいよアフターコロナでの事業等の推進が本格化されます。また、次世代の佐用町を見据えた新規事業への取り組みも始まります。
住民の生活に不可欠な社会インフラ（公共施設、上下水道施設、道路や橋りょう）などの改修、整備、長寿命化事業。
子育て支援事業、獣害対策事業、農業の担い手確保事業、町有林化促進事業、外出支援対策事業など継続。
新規事業として、若者グループ応援助成事業、特産の佐用もち大豆商品開発事業、農産物処理加工施設整備事業、早生樹施業事業、商工業者物価高騰対策支援事業、南光文化センター大規模改修事業、さよう文化情報センター音響改修事業等の取り組みが始まります。

歳出	金額	主な事業の説明	前年比%
議会費	1億1,717万円	議員報酬・議会だより印刷製本費	1.8
総務費	16億1,798万円	佐用町合併20周年記念誌作成及び記念映像作成事業、佐用町若者グループ応援助成事業、商工業者物価高騰対策支援事業	△12.2
民生費	32億734万円	外出支援事業助成金、障害福祉サービス費、さよう子育て支援事業	1.0
衛生費	7億4,577万円	予防接種、がん検診委託料、出産子育て応援交付金、生ごみ減量化推進事業	△38.8
農林水産業費	27億1,429万円	佐用もち大豆商品開発補助事業、農産物処理加工施設整備事業、早生樹施業事業	75.4
商工費	3億1,201万円	買物不便地域移動販売促進事業補助金	27.8
土木費	8億7,773万円	急傾斜地崩壊対策事業負担金	△35.0
消防費	5億8,479万円	西はりま消防組合分担金、車両購入費、防災訓練等補助金	4.2
教育費	14億9,880万円	上月地域交流センターの開設、南光文化センター改修事業、南光スポーツ公園野球場改修事業、さよう文化情報センター音響改修事業、町民プール改修事業	44.1
公債費	11億7,391万円	町債の返済	△15.9
その他	11億4,217万円	基金積み立て金、予備費	691.0
合計	139億9,201万円		10.7





初めての体験

児玉 雅善

初めての予算特別委員会の委員長として不慣れな進行にも拘わらず、高見副委員長をはじめ、議員、事務局、当局の皆さんのご協力で無事に終えることが出来ました。

今後は、より有効に予算が執行されるよう、これからもしっかりチェック機能を果たしていきたいと思います。



次世代への投資に期待

加古原 瑞樹

令和6年度予算で私が一番注目した事業は、『若者グループ応援助成事業』です。次世代を担う若者や子供たちが地域に誇りと愛着を持ち、まちづくりをしてもらうための活動を支援するものです（任意団体に25万円、学生10万円）。安定した財政運営での次世代への投資に期待します。



基金約20億円取崩し

千種 和英

上水道・下水道の会計方式が国の指導で変更になり一般会計からの繰入れが制限されます。

資金不足に備え約20億円を基金から繰入れましたが当面の措置に過ぎません。基金残高も大きく減少します。

今後はインフラ施設の維持管理の費用が必要になるため、管理計画の推進が必要です。



町有林化の加速化

廣利 一志

町有林化が進んでいるが、新年度予算では上月生産森林組合から51万2800平方メートルを超す山林を747万円あまりで購入し町有林となります。法人からの山の購入で町有林化は大きく加速します。ユーカリの植栽が始まるが、町民の納得と理解を得るように議会としてしっかりチェックしていきたい。



将来について思う

岡本 義次

今各企業が競争で給料を上げています。上げないと人が来てくれないからです。結婚しない人が多いです。今ミャンマーの将軍が自国民に銃を向け多くの人が難民となっています。難民をまず兵庫県から人の足りない職場にお助け隊として受け入れましょう。他の国に行かれる前に百万人を受け入れましょう。



佐用町の予算

山本 幹雄

佐用町の予算は一般会計で140億円弱、人口割で見れば大型の予算が組まれている、それだけに佐用町の福祉政策は充実しています。そして今年は、長年の懸案事項であった山林の荒廃問題を早生樹を植林することにより少しでもこの問題に手が入ることに私は期待をしています。



町民が求める予算を

平岡 きぬゑ

町民の皆さんが食料をはじめ様々な物価が上がって生活が苦しくなっている中、町の「基金」を活用して、学校給食費の完全無償化をはじめ、高齢者支援、防災・減災事業、介護や医療の負担軽減など、今の住民が求めている事業の予算がされているか。町の提案する事業が住民の要望に沿ったものかを質しました。



安定した財政運営

小林 裕和

町の歳入構成は、約20%が自主財源で、約80%は地方交付税、国・県支出金、地方債等の依存財源で、今後もこの体系は続いていく。将来に向け、住民の安心・安全な生活を守る基盤である、社会インフラの維持に多額の予算を要することから毎年度、事務事業等の見直しで、安定した財政運営が急務です。

令和6年度予算

ここに注目！

佐用町の令和6年度予算について、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、3月5日・6日の2日間で審査を行いました。（参照：P6～9）

各議員が注目した事業や項目、町の取組みについて聞いてみました。



佐用町での少子化対策

大村 隼

男女の出会いサポートを通じた婚活支援・0～2歳児へのおむつの提供・子育て世帯への子育て応援券配布・学校の給食費半額補助、大学生等への通学定期券助成、新規学卒者の町内企業就職の奨励金など、将来を担う世代のため、町を上げて力を入れて取り組んでいる姿勢にご注目ください。



早生樹施業事業

森脇 裕和

林業振興費約1億8千万円のうち土地購入費は1億3千万円。

町有林化も進んでいるが引取りを検討している自治会、事業を希望する自治会もあります。産官学で事業を進めるこの機会を逃せば町単独で山林の管理は無理です。

今後、上下水道事業に莫大な費用が掛かる、早生樹施業事業は早く進めるべきです。



農業振興費

幸田 勝治

佐用町新規主要事業として佐用もち大豆商品開発補助は、令和元年5月に地理的表示（GI）を取得した、佐用もち大豆の新商品開発、流通拡大を目指すもので味噌と並び特産品開発のために大豆ミート加工、フリーズドライ納豆、煮豆を試作で町が実施し、佐用町の新しい特産品として事業の効果が期待されます。



次世代を見据えた予算

高見 寛治

縮充のまちづくり推進の若者グループ応援助成、新商品開発の佐用もち大豆商品開発補助、森林整備・林業従事者対策の早生樹施業、特産品増産に対応する農産物処理加工施設整備、公共施設の長寿命化対策で南光文化センター改修が予算化されている。これからの佐用町を考えた予算と評価します。



まちづくり事業に期待

大内 将広

まちづくり推進会や地域づくり協議会など地域を活発にしていこうに取り組んでおられる。今後、新規事業として若者グループ応援事業も始まり、人口が減少する中、「縮充」の考えで若い人も加わり持続可能な活力あるまちづくりの、この事業に私は期待しています。



農業振興や獣害対策

金澤 孝良

農業後継者不足で各地の農地が荒廃していく中、各種農家支援を行っている。支援を充分理解して利用し、農業にやる気を持ってほしいと思います。また作物の獣害被害についても猟友会等の協力を得て対策を行っています。電柵や保護ネットなどの助成も利用して自己防衛もし、佐用町の農地を守りましょう。

予算特別委員会 質疑

令和6年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の10会計について、
予算内容や事業効果など、町当局に説明を求めました。

全議員による予算審査を
3月5日・6日
に開催

委員長 児玉 雅 善
副委員長 高 見 寛 治



一般会計

歳入

問 町民税の減額要因は、均等割、所得割ともコロナ禍の影響は外し増額見込みだが、均等割からの森林環境税の徴収開始と、国の定額減税による所得割の減額により、総額で減額を見込んでいます。

問 森林環境譲与税の増額の要因は。
答 国全体の増額分を私有林の人工林面積、林業の就業者数、人口割の按分率で振り分けているが、按分率が、佐用町に有利な率になったため。
問 キャンプ場の使用料の減額要因は。
答 都市部や人気施設に利用者が流れていることや近隣地域に新しくキャンプ場が増えており、利用者の分散を考慮し減額している。



▲南光自然観察村

歳出

問 ふるさと納税委託料の減額要因は。
答 令和5年10月のふるさと納税制度の改正に伴い、返礼品の規制が厳しくなり、寄附額の3割程度を占めていた牛肉が対象外となった。



問 自動録音電話機等普及促進事業補助金の内容は。
答 県が実施している高齢者等に対する特殊詐欺被害対策として、自動録音機能付電話機や外付け録音機の設置支援をし、被害の防止を図る。



▲高校生カフェ

問 番組制作委託料の内容は。
答 佐用チャンネルを運営するために、ウイנקとまちかど協議会に委託している。まちかどは、令和5年度にNPO法人から協議会に変更し運営を再開した。

問 町有林活用事業委託料の委託先は。
答 主に林業事業体を想定している。事業内容は、作業道の開設や町有林の整備、間伐、主伐、再造林にも取り組む。

問 畜産業費の工事請負費の内容は。
答 町が牛舎を建設し、アパート型のように家賃で牛舎を貸し出す事業である。

問 若者グループ応援事業助成金の内容は。
答 縮充をコンセプトにまちづくりを進めるなかで、次世代を担う若者や子どもたちが町に誇りと愛着を持ち、夢や希望をもって暮らしていくため、まちづくりを自分事として楽しく考え、主体的な行動を促し、応援することを目的としている。

問 緊急浚渫推進事業の内容は。
答 町管理の普通河川の堆積土砂の除去をする事業で、要望等を精査し、緊急性、必要性を判断し取り組む。



▲須山川土砂浚渫工事



▲南光文化センター

問 図書購入費の減額要因は。
答 人口の減少状況、近隣の図書館等の状況、財源のふるさと納税の減少などを考慮した。

特別会計

メガソーラー事業収入

問 一般会計繰出金の配分は。
答 合併振興基金への積戻し、町有林化促進事業、小中学校の子育て事業補助金、大学生等の通学定期券の補助に充当している。

国民健康保険

問 未就学児均等割保険料繰入金の対象人数は。

答 4年度が53名、5年度が52名だったので6年度は53名を想定している。
問 後期高齢者医療の対象者数は。
答 令和6年1月末で被保険者数は3707人で、これから団塊の世代の移行により増加していくものと考えている。

介護保険

問 介護保険サービスの利用者数は。
答 1号被保険者は6000人強で、うち介護認定者は約1600人ですが、すべてが利用されているわけではない。

笹ヶ丘荘

問 使用料が増額になっている要因は。
答 コロナ後のサッカー合宿での利用がかなり増えている。同窓会、法事、宴会も昨年末から増えてきているので増額した。

令和6年度 会計別予算額（一般会計・特別会計・公営企業会計）

会計区分		予算額	前年比%
一般会計		139億9,201万円	10.7
特別会計	メガソーラー事業収入	7,318万円	△4.8
	国民健康保険	20億7,221万円	1.0
	後期高齢者医療	3億6,811万円	9.6
	介護保険（事業勘定）	29億1,749万円	0.4
	介護保険（サービス事業勘定）	445万円	△5.7
	簡易水道事業	0円	R5 廃止
	特定環境保全公共下水道事業	0円	R5 廃止
	生活排水処理事業	0円	R5 廃止
	西はりま天文台公園	1億1,461万円	△2.0
	笹ヶ丘荘	1億3,387万円	14.4
水道事業会計	収入	0円	R5 廃止
	支出	0円	
簡易水道事業会計	収入	15億2,836万円	R6 創設
	支出	18億1,299万円	
下水道事業会計	収入	16億4,093万円	R6 創設
	支出	19億7,852万円	
総額		234億7,489万円	4.9

賛成

安心して医療が受けられる
予算編成
森脇 裕和

少子高齢化が進み、医療費の増大が進むなかにおいても、高齢者が適切な医療を受け、安心して暮らせるよう安定的に維持されなければならぬ。
令和6年度予算では、

後期高齢者医療特別会計

県下の市町が加入する後期高齢者医療広域連合への納付金がほとんどを占めている。今後、加入者が増加するなか、高齢者が安心して安定的に医療を受けることができる予算となつて

賛成

基金の有効活用で
低所得者保険料軽減
安心な制度運営
幸田 勝治

高齢化率が上昇し、佐用町で約6000人の介護保険被保険者がおられそのうち介護保険利用者は、約1600人である。
介護サービスは社会全体で支えていく大切

介護保険特別会計

な事業である。令和6年度予算では、一般会計から4億7888万円の繰入れおよび基金から8000万円の有効活用を計り、低所得者保険料軽減の対応も取られており、実施事業の検証、保険料収納率の向上、住民が安心できる制度の運用を要望して賛成討論とする。

●令和6年度 予算案採決状況		○賛成 ×反対 ※議長（小林 裕和）は同数以外採決に加わりません														
議 案 名	議 員 名	大村	森脇	幸田	高見	大内	金澤	児玉	加古原	千種	廣利	岡本	山本	平岡	小林	採決結果
		隼	裕和	勝治	寛治	将広	孝良	雅善	瑞樹	和英	一志	義次	幹雄	きぬ系	裕和	
一般会計		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	—	可決
メガソーラー事業収入特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
国民健康保険特別会計		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	—	可決
後期高齢者医療特別会計		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	—	可決
介護保険特別会計		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	—	可決
西はりま天文台公園特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
笹ヶ丘荘特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
石井財産区特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
簡易水道事業会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
下水道事業会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決

賛成

対前年度より
10%増の
大型予算である
金澤 孝良

経済状況に應じた今までの助成・支援の継続を行い、さらに令和6年度はアフターコロナ対応の経済状況を町民と共生し、新規の施策をとりいれ、安心してきる町政を行っていく

一般

佐用町の森林再生はⅠA、東京農工大）の焦眉の課題である。それに対して早生樹のユニカリの大規模植栽で解決しようとする事業が本格的に始まるが、ユニカリそのものに対する不安、懸念、心配を多くと理解が必要だ。

一般会計からの繰り入れで、住民の負担軽減を
平岡きぬゑ

高齢者の利用抑制につながる。窓口負担の2割の対象者が拡大されているがこれ以上の保険料負担増は、高齢者の健康状態の悪化につながる。
保険料の引き上げをやめ、国に現行の保険証存続、窓口負担軽減を求めることを指摘する。

賛成

医療費負担等を
相互扶助する予算
大内 将広

国民健康保険は、佐用町約3300名の加入者で人口の約22%を占め、年々減少して保険収入は、約2億9980万円、前年度比約2650万円、8.1%減少。医療の高度化や加入者の高齢化で1人当たりの医療費は増加している。令和9年度に向けた県内市町の保険料の一本化の取組みで、医療費負担等を相互扶助して保険料の急激な増額を防ぐことができる予算で賛成とする。

国民健康保険特別会計

本年度は、令和9年度の県下保険料統一に向けて「標準保険料率」の改定を行う。国保の保険料は同じ年収の会社員が支払う健康保険料に比べ、2倍も高いのが実態だ。物価高騰が求められる。

反対

法定外繰り入れで
保険料引き下げを
平岡きぬゑ

で厳しい暮らしに追い打ちをかけることになる。
「社会保障」である国民健康保険税引き下げのため、抜本的には国庫負担増が必要だが、同時に町独自に法定外繰り入れを増額し、負担軽減に取り組むべきだ。
現行の保険証の存続が求められる。

町民に寄り添う白熱した議論

発議

佐用町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

地方自治法の一部改正により、議員個人と町との間の請負が単年度300万円を超えない範囲で可能となり、請負の状況を公表することで透明性を確保するもの。

■結果 全員賛成 可決

議案

佐用町非核・平和のまち宣言

(宣言文はP28掲載)

ロシアによるウクライナ侵攻や台湾有事といわれる中国の軍事的圧力など平和な世界が脅かされている世界情勢の中、真に世界平和を希求していることを示すため。

問 町民に対しての周知方法は。

町民に対しての周知方法は。

町長 広報等で宣言を行った趣旨と宣言文についてお知らせする。

■結果 全員賛成 可決

土づくりセンターの指定管理者の変更

JA兵庫西から近畿農産資材(株)に変更し、期間は令和8年3月31日までとする。

問 現在の事業がそのまま引き継がれるのか。

町長 全て同じようにはできない。お互いの信頼関係のなかで協議をしながら進めていきたい。

■結果 全員賛成 可決

第3次佐用町障がい者計画および第7期佐用町障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の策定

(産業厚生常任委員会付託 詳細はP26参照)

■結果 全員賛成 可決

財産の取得

山林(51万2829㎡) 町有林化促進事業要綱に基づき山林を購入する。

■取得金額 747万2280円

■取得の相手方 上月生産森林組合

問 山林の購入はこれまで個人だったが、今回は上月生産森林組合ということだがこの経過については。

課長 林業が成り立たなくなり組合を解散し財産処分したいと町に申し出があった。

■結果 全員賛成 可決

財産の無償貸付け

旧江川小学校プール跡地

■貸付の相手方 CONEY Creative(株)

■結果 全員賛成 可決

■予定事業 チョウザメ、オニテナガエビの養殖。

■貸付期間 令和6年4月1日から5年間。

■結果 賛成多数 可決

おねみ滝谷オートキャンプ場

平成31年4月からNPO法人森のわんぱく冒険塾に無償貸付している。経営状況は厳しい中、令和7年3月31日までの1年間に限り更新する。

■結果 全員賛成 可決

諮問

人権擁護委員の推薦は適任としました。

福山 真龍氏(南中山) 任期は3年

■結果 全員賛成 可決

工事請負契約

味わいの里三日月改修工事(第1期)の変更契約 建具仕様、電気設備、機械設備の変更、外構工事の舗装工事追加など実績による変更。643万1700円減額し2億6306万8300円に変更契約する。

■結果 全員賛成 可決

同意

石井財産区管理委員の選任に同意しました。

井上 信幸氏(奥海)
金谷 隆弘氏(海内)
岡本 安夫氏(下石井)
寺田 文章氏(上石井)
柴田 義美氏(桑野)
分元 彰宏氏(上石井)
馬場 一二三氏(下石井) 任期は4年

■結果 全員賛成 可決

条例

佐用町南光文化センター条例及び佐用町三日月地域交流センター条例の一部を改正する条例

さよう文化情報センターと同様に営利を目的とした施設使用を認め、利用の場を広げるもの。

■結果 全員賛成 可決

佐用町上月支所等複合施設条例の制定

(総務常任委員会付託 詳細はP26参照)

■結果 全員賛成 可決

佐用町上月地域交流センター条例の制定

(総務常任委員会付託 詳細はP26参照)

■結果 全員賛成 可決

反対討論

佐用町国民健康保険条例の一部を改正する条例 (産業厚生常任委員会付託 詳細はP26参照)

児玉 雅善 議員

今回の改定により保険税が減額となる世帯が31世帯、1・39%であるのに対して、保険税が増額となる世帯は2185世帯、97・89%。圧倒的多数の世帯で増額となる。燃料費や食費、ほとんどすべての物価が高騰し、町民の皆さんの生活はますます逼迫している。基金の活用など町独自の負担軽減策を講じるべきである。

■結果 賛成多数 可決

佐用町介護保険条例の一部を改正する条例

(産業厚生常任委員会付託 詳細はP26参照)

■結果 賛成多数 可決

賛成討論

千種 和英 議員

国民健康保険は、国民皆保険制度を維持するにあたり必要な公的医療保

険制度である。佐用町の被保険者の医療費が急激に増加した場合でも、県内市町で医療費負担等を相互扶助し合うことで、保険税額を急激に増額させることを防ぐことができ、被保険者にとっては保険税負担の安定化を図ることができる。兵庫県が示す標準保険料率に段階的に近づけることが必要であるとの認識に立った適正な保険税率の改定であり賛成する。

■結果 賛成多数 可決

佐用町介護保険条例の一部を改正する条例

(産業厚生常任委員会付託 詳細はP26参照)

■結果 賛成多数 可決

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

賛成討論

幸田 勝治 議員

三段階の728人がそれぞれ年額で1242円下がるものの、220人の方は増額となる。基準額は6900円で据え置きだが、佐用町の6900円は養父市の6950円とともに県内でも最も高い。基準額を見直すなど軽減策を講じるべきである。

■結果 賛成多数 可決

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

補正予算

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

令和5年度佐用町一般会計補正予算案

請願の審議

- ・国や地方公共団体などの公共機関に対して、所管する事務の要望を文書で伝えること。
- ・今回の請願2件は、議会に国への意見書提出を求めるものと、町と議会へ直接要望するものです。
- ・地方議会に請願する場合は、議員の紹介が必要です。紹介議員は、本会議等で請願の趣旨説明や他の議員の質疑に対して答弁をします。

請願とは

佐用町における早生樹施業に関する請願

請願者
西播磨の環境と景観を考
える会 代表 木村 英
ほか1608名
紹介議員
廣利 一志 議員

請願の要旨

ユーカーリは、発火性、油分、土壌、水を吸い上げる機能が非常に強く他の植物に被害をもたらす、あるいは毒性の点について脅威リスクがあると思う。この地に合う品種については、実験段階でまだ結論が出ていないにも拘らず、あたかも脅威リスクがないとの当局側（町・東京農工大）の説明は納得できない。

また、三者（町、シャパンインベストメントアドバイザー（以下、JIA）、東京農工大）による共同事業についても役割、資金分担、伐採時期を明記し、3者が事業

の当事者であることを確認すべきだ。

住民説明会についても、具体的な地名を上げ、必要な資料、データを準備し該当地区の住民の納得と理解を得るべきだ。

署名活動については、各人に詳しく情報を伝え、たうで署名活動されたのか。チラシのみ配布して集める形だったのか。

署名については、目的を話して署名を集められたと思う。

ユーカーリの脅威やリスクは、試験植樹してみなければ判らないと思うが、これに反対する具体的な根拠や理由はあるのか。

実証実験をやってリスクと脅威がないということをまず町民に示すべきだ。

賛成討論

児玉 雅善 議員

管理もされず放置されている山林に早生樹を植えるのはいいが樹種の選定は慎重にするべきである。

人口の一割以上の町民がユーカーリの植栽による生態系の破壊、自然災害の誘発などに危惧を抱き署名している。具体的な計画を明らかにすること。議会において慎重に審議することは当然である。

採決

◆請願項目1

「試験植樹（実証実験）」の具体的な計画を早急に明らかにすること（採決）

◆請願項目2

「JIA社と東京農工大学が参加する住民への説明会を早急に開催すること」（不採決）

これまでの会と町当局間で交わされた文書を見る限り、十分安全を確保できるのではないのか。この点に関して、会としてはどのように考えているのか。

シカの食害がないと言われていたが、実際、大半が食べられてしまったケースがあった。それを品種ごとに明らかにして、リスクがないということを示すべきだ。

町当局から、会へ渡された回答書の内容は、請願に署名された方や勉強会等にいられた方にも情報提供されているのか。

それは当然だ。危険性、リスクという所だけではなく、東京農工大の先生方が、こういう説明であったということは伝えている。

先に開催された勉強会においては、そのような話はなかった。署名された方、各人、お家まで行って説明されたということか。

◆請願項目3

「住民説明会の前に事業計画書を提示すること」（不採決）

◆請願項目4

「議会においては、佐用町、JIA社、東京農工大の三者による「共同の計画」を慎重に審議し、ユーカーリ植樹計画の撤回を求めることを議決されることを要望します」（不採決）

結果 一部採決

「日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

請願者
新日本婦人の会佐用支部
支部長 鍋島 邦枝
紹介議員
平岡きぬゑ 議員

請願の要旨

2021年に発効した「核兵器禁止条約」については、現在、国連加盟

方法は色んな方法があって、勉強会に参加されている方、その後、電話等で教えて欲しいという方、また、SNSの方で報告させていただくような形を取っている。

情報の発信が偏っているようなことはないのか。都合の良い情報だけ流しているのではないのか。

もしそのように取られているなら気を付けたいし、出来る限り幅広い、出来るだけ沢山の、町民の皆さんに発信していきたいと思っている。

佐用町の総山林面積約2万4千haのうち、杉や檜の人工林が約1万2千haであり、試験植樹面積はわずかだと思うが、大規模と考える判断基準を教えてください。

町が試験植樹しようとする5haは十分、大規模だと思う。

請願項目①については、当局の計画が出来た時点で明らかにしてい

ば納得されるのか。

まず、実証実験についてはその計画を示さないままに、新たな試験植樹や育苗ハウスを利神小学校運動場、あるいは福吉のブルーベリー園の跡地にとが、話しが出て来ており、全体の計画案を示さないままに進んでしまっている危険性がある。

私も「実証実験の計画を早急に明らかにしてもらいたい」という部分は賛同できるが、説明では、それ以外にも請願事項に無い内容も含まれており、文章と願意にかなり離れられ判断が難しい。請願項目②については、3月8日に町主催で説明会が開催された。これは、請願項目の条件を十分満たし、願意は満たされていると思われるがどうか。

先の説明会のような形で質疑応答されると、結局、肝心の質問が出来ないままに終わってしまう。今後、開催される場

賛成討論

児玉 雅善 議員

「核兵器禁止条約」は24年1月現在93か国が署名し、69か国が批准している。ロシアは核の威嚇を繰り返し、イスラエルの閣僚は核の使用を選択肢と発言するなど世界は核兵器をめぐり緊張を強いられているが、日本は署名も批准もしていない。全国で675の議会、兵庫県でも12の議会が意見書を採択している。本町でも採択するべきである。

結果 賛成少数 不採決

反対討論

山本 幹雄 議員

戦争も核兵器も無いほうがよい、しかし、世界は常に戦争をしている。現に今、ロシアがウクライナに侵攻している。国連の常任理事国が中心になって戦争を起こしているのが現実である。日本が攻めず、日本が戦争に巻き込まれないために、そして、竹島を取り返し尖閣諸島での緊張を取り除くことが軍隊を持たない国連でできるという根拠がない。未来永劫、子や孫たちの財産と安全を

小学校に更衣室が必要では

教育長 — 要望を聞き検討する



かこはら みずき
加古原瑞樹 議員

問 児童生徒の人数が減少しているが、推移は。
教育長 今年度小中学校の児童生徒数の合計は870人、10年前から約3割減。今後も減少は進む。
問 小中連携教育のタイムスケジュールは。
教育長 出前授業や交流事業で小中の連携を深める。来年度からコミュニティスクールを設置し地域に根ざす。急速に少子化が進み、中学校の規模適正化も検討する。

問 タブレット端末の今後の活用方針は。
教育長 反復学習やグループ学習など個に応じた深い学びに繋げている。
問 先進的な活用方法の導入に向け教職員研修も行う。
問 エレベーター等バリアフリー化の状況は。
教育長 上津中学校以外全ての学校に設置している。段差解消など、可能な限り対応する。

問 オンラインの授業は不登校の児童にも有効だと思いが、取り組みは。
教育長 活用例がある。また、学校に登校しても教室に入れない児童生徒が別室でオンライン授業に参加している。
問 小学生はどこで着替えているのか。更衣室を早急に対応してほしい。
教育長 更衣室がないので、教室と特別教室を男女別に分けている。低学年は分けてないが、要望を聞き検討する。

問 性的マイノリティーに配慮した学校づくりでトイレは、男性用、女性用だけでなく、だれでも利用可能なトイレの設置が必要だが設置状況は。
課長 佐用中学校以外は多目的トイレを設置している。
問 災害発生時に体育館等が避難所になる。備蓄倉庫は周辺に設置すべきだが。
課長 指定避難所になっている体育館に備品等すべて設置している。

問 不法侵入者への対応で、運動場などベンダント型ボタンを教職員に配付しているか。
課長 配付していない。インターホンで対応する。
問 危機管理マニュアルの作成、防犯訓練が必要だが現状は。
課長 すべての学校で作っている。今年度は2校が防犯訓練を実施した。



▲タブレットでのグループ学習



3月13・14日、10人の議員が町政をたどりました。

●加古原瑞樹 議員	15
1 未来を担う子ども達の為に 教育環境の充実を	
●児玉雅善 議員	16
1 人口減対策を問う	
2 性同一性障害対策を問う	
●大村 隼 議員	17
1 社人研の推計をうけて、人口予測をどうとらえるか	
2 獣害の現状と、今後の対策のありようについて問う	
●平岡きぬゑ 議員	18
1 防災対策について	
2 高齢者の補聴器購入補助制度実施を	
●廣利一志 議員	19
1 ユーカリの大規模植栽は撤回すべきだ	
●高見寛治 議員	20
1 アフターコロナでの健康づくりの推進について	
●大内将広 議員	21
1 タクシー運賃助成事業について	
2 五反田住宅や他の町営住宅の浴槽について	
3 町内の全小中学生に配布のタブレット端末を活用した「なやみ相談SOS」の運用について	
●金澤孝良 議員	22
1 旧利神小学校の貸付後の状況は	
2 保育園の現状と今後は	
●岡本義次 議員	23
1 さよさよサービスについて何う	
2 町内の地籍調査について何う	
3 地域通貨について問う	
●千種和英 議員	24
1 地域おこし協力隊の活動・任期終了後の見通し、今後は	
2 災害支援人材の育成は考えられないか	

10人の議員が斬りこむ
町政のことが聞きたい

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。

新たな社人研推計どう評価する

町長 — 現行の方向性とおおむね同じ



おおむら 大村 議員

問 2023年12月に新たな社人研（国立社会保障・人口問題研究所）推計が公表されたが、どう評価する。

町長 社人研推計では、2040年には人口1万人を割り込む推計である。2018年の推計に比べると、若干の減少率の拡大が推計されている。社会減に関しては、近年の人口移動傾向をもとに推計されているが、2010年からの5年間で2015年からの5年間はどちらも、年間162人で横ばいだった。自然減を見ると、全国的に出生数が減少が加速

している。町においても減少傾向にある。

今回の推計で人口が下振れしているのは、社会減よりも自然減による影響が大きいと推測。

人口減少は避けられないという認識のもと、「人口減少への対応」「人口減少の緩和」「地域の魅力・元気づくり」の3つを基本方針として、今後佐用町にきていただくための情報発信や、環境づくりに努める。

問 人口ビジョンの改定時期について。

町長 前回の社人研推計より下振れしているものの、現行の人口ビジョン

の方向性に大きく影響するとは言えないと考えており、次期人口ビジョン・総合戦略を策定するタイミングで見直す予定。

獣害の担い手

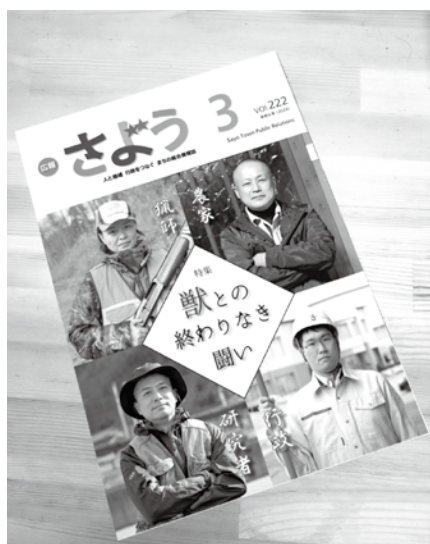
問 町獣害捕獲活動の担い手の確保は。

町長 狩猟者の確保のため、狩猟免許試験や講習会、免許更新費用の半額を助成している。広報誌等で、狩猟の魅力や補助制度の紹介を行い、新たな担い手確保に努める。後継者育成のため、捕獲班に同行する形での狢体験も行った。

町長 佐用



▲狢の体験会など複数のチャネルで獣害対策の周知



▲2024年3月の広報さようは 獣害特集

人口減対策は

町長 — 「縮充のまちづくり」を推進

問 社人研が発表した将来推計人口によると、激減が予想されている。対策を問う。

町長 社人研の推計人口に基づき、令和2年度から8年度を計画期間とする第2次地域創生人口ビジョン総合戦略で、移住・定住や子育て支援施策などの人口減対策に努めている。

問 出産数の低迷が続いている。安心して子供を産み、育てるため産婦人科の設置や保育・幼児教育の充実など、地域全体で子供を育てていく体制が必要。対策は。

町長 産婦人科が必要なのは承知しているが都市部でも産婦人科医が不足している現状では不可能に近い。妊産婦の健診などへの助成のほか、今年度から紙おむつの支給など子育て支援施策をしているが、今後も社会基盤を充実させていく。

問 「縮充戦略アドバイザー」を置き、縮充のまちづくりに取り組むと聞いている。その内容は。

町長 人口が減少しても町民一人一人が充実し、幸せな暮らしを実現するため、「縮充」を町政の羅針盤として掲げて、縮小社会に前向きに対応するように進めていく。「縮充戦略アドバイザー」は総合的に施策を推進するため、4月から週1日の勤務で適切なアドバイスをしてもらっている。

パートナースhip制度への対応は

問 性同一性障害への対応として、トイレなどの配慮、学校健診などでの対応は。

町長 多目的トイレを42の公共施設のうち26施設、佐用中学校以外の全ての学校に設置している。男女別に保健室などで、養護教諭が立ち合い実施している。原則的に、体操服や下着など着衣しプライバシーに配慮している。



こだま まさよし 児玉 雅善 議員

問 兵庫県では4月1日からパートナースhip制度が導入されるが、町の対応は。

町長 パートナースhip制度には法的効力はない

が、佐用町においても県の制度を利用して介護保険や町営住宅に関することなどサービスの充実に取り組む。

佐用町の将来推計人口（2023年社人研発表）							
男女計	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	15863	14015	12491	11077	9746	8476	7284
0～14歳	1462	1140	887	683	565	476	401
15～64歳	7540	6237	5362	4645	3830	3038	2468
65～74歳	3046	2720	2233	1811	1674	1688	1435
75歳以上	3815	3918	4009	3938	3677	3274	2980

出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (<https://www.ipss.go.jp/>)

ユーカリ伐採時、JIAは当事者なのか

町長 — 5年で終わる事業ではない



ひろかが かずし
廣利 一志 議員

問 3者（町、JIA、東京農工大）の共同事業、協定書には役割、資金分担を明記するのか。

町長 基本的には資金はJIAが負担する。東京農工大はユーカリの研究成果で助言をいただく。町はバイオマス発電、新エネルギーに貢献したい。ユーカリ植栽の財政負担が必要だと思っている。

問 役員構成とか代表は、町長 役員とか置くことは考えていない。事業の進め方については、JIAに担当部長がおられるので協議する形になる。産官学の協定については例がありませんので大学

で協議中だ。

問 補助金終了後も、JIAはユーカリ伐採時当事者なのか。

町長 5年で終わる事業ではない。JIAは先を見据え、先行投資をしながら環境問題にも取り組む

もつとしている。5年後に当事者ではないという質問の意味がわからない。

問 協定書に5年後も、JIAが当事者だと明記するか。

町長 当然のことである。土地は町が提供する。J



▲3月3日開催の「ユーカリ」勉強会

I Aはユーカリを育て、伐採し、エネルギーとして活用してビジネスを事業化する。土地を提供した町に対して利益の配分をいただく。当然のことである。

問 昨年6月22日の説明会の時点ではNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の応募、補助金のことを協議してご存じだったのか。

町長 12月に最終的なプレス発表があり、担当者から聞いた。

問 現在植えられているユーカリは何品種で、毒性などの含有量は。

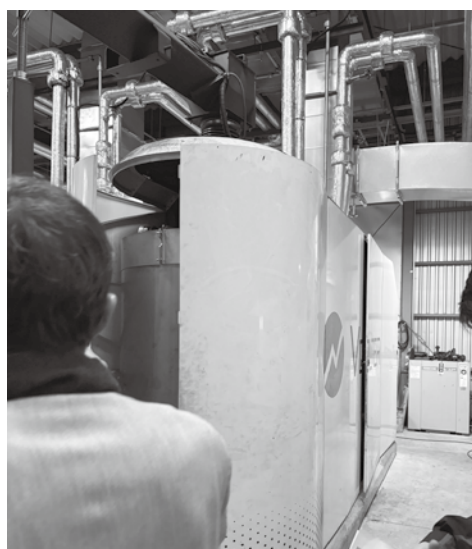
課長 5品種植えている。毒性については個別の品種ごとに聞いていない。平均的な数字で報告している。その内容、数値で間違いない。

問 昨年5月からホームページの更新がないが、ユーカリすべてがシカの食害にあったのか。

課長 特定の品種においてシカの食害に弱いことが分かった。

問 大半食べられたのか。

課長 こんなに食べられている状況は、ちょっとびっくりしている。



▲間伐材のチップ化で黒字のバイオマス発電所

補聴器購入補助で社会参加推進を

町長 — 身体障害者手帳6級を推進

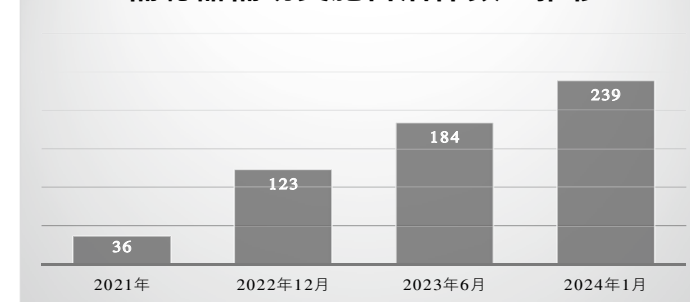


ひらおか
平岡きぬゑ 議員

問 現在、国の補聴器助成（身体障害者手帳6級）の対象は、高度や重度の難聴者が対象だ。軽度や中程度の難聴の高齢者などに補聴器助成を行う自治体は、2024年1月全国239自治体で実施。兵庫県では、明石市・稲美町・相生市・養父市・新温泉町・多可町・加西市・朝来市の5市3町で補聴器助成を実施。高齢者の社会参加のために補聴器助成の実施を求める。また、聴力検査

町長 県は、令和4年度、加齢性難聴の実態調査を行い、国に保険の適用を求めている。佐用町は、身体障害者手帳6級の取得を推進する。

補聴器補助実施自治体数の推移



▲広がる補聴器助成（全日本年金者組合大阪府本部調べ、2021年は厚生労働省資料から）

問 今年元日に石川県能登地方で最大震度7の大地震が発生、住宅の倒壊で238人（1月末）が亡くなられた。佐用町は、山崎断層帯が町北部を横断している。

町長 住宅の耐震診断・耐震改修等の進捗状況は、簡易診断実績は、令和3年度11件、4年度17件、5年度15件。住宅改修は、年に1、2件。

ジェンダー平等視点で防災対策を

問 指定避難所が「崩壊危険地に隣接するなど不安だ」との声がある。

課長 土砂災害特別警戒区域に隣接する避難所の南光小学校体育館は、令和6年度県事業で対策に着手。久崎体育館は、自治会から令和4年1月に要望が出され県に上っている。

問 避難所運営は、ジェンダー平等の視点で、仕切や女性専用のスペースの設置など人権を守る手

町長 防災計画に記載したフシを配布する。

問 災害時にペットと一緒に避難する「同行避難」の取組みを求める。

町長 防災計画に記載したフシを配布する。

問 指定避難所には、男女ひとりずつ2班体制で対応する。防災会議の女性参加率は25・9%。

課長 簡易ベッドの備蓄は、現在30基ある。不足した場合は業者と協定し補充できる。

問 災害時にペットと一緒に避難する「同行避難」の取組みを求める。

町長 防災計画に記載したフシを配布する。



▲指定避難所で備蓄されていた「アルファー化米」計画的に更新される

タクシー運賃助成事業について

町長 — 3つの公共交通で工夫して利用を



おおうち まさひろ
大内 将広 議員

問 五反田住宅の浴槽が床面から高く、深いので入りにくい。改良はできないか。

五反田住宅や町営住宅の浴槽について



▲五反田住宅の浴槽

問 タクシー運賃の負担が大きいのので助成額を上げてもらえないか。

町長 自己負担が、タクシー運賃の値上がりしたことで増えているが、当然、町の負担も増えている。気持ちには分かるが佐用町の3つの公共交通機関を使い分けて利用される方も工夫していただきたい。

町長 修繕が完全に不可能になって、全部を取り替えてはいけないときには交換する。そんななかで、入浴が困難になっている場合は、佐用町としては別に福祉政策として、佐用町人いきいき住宅助成制度や、介護保険の住宅改修制度、体の不自由な方に対して手すり設置、段差解消に係る費用を助成する制度がある。個人の住宅だけではなく、町営住宅の生活のなかでも助成できる。他の公営住宅にも床面から浴槽の縁まで高い浴槽は、一部には残っている。新しく作ったところは配



▲佐用駅前、お客待ちのタクシー

タブレット活用なやみ相談SOS

問 町内の全小中学生に配布のタブレット端末を活用した「なやみ相談SOS」運用ができないか。

教育長 すでに開設されているひょうごっ子SNS

問 小中学校で今まで相談は何件くらいか。

課長 佐用町の小中学生が利用した件数までは報告はない。兵庫県全体では4600件あまり相談が寄せられたデータがある。

慮してあるが、公団より古い建物もあるので残っているが、同様に、高年介護課、地域包括センター等に相談をしていただきたい。

S悩み相談は、LINEやパソコンを使って行う。今後も佐用町においては、学校規模や相談員の配置などから、兵庫県の事業を活用していきたいと考えている。

アフターコロナの健康づくりについて

町長 — ふれあい、交流で豊かな生活を再構築

問 令和2年から始まったコロナ禍の3年間で町民の健康づくりへの取り組みが変わらざるを得なくなったと推測する。これらを考慮しての健康づくりへの取り組みが必要と思うがどうか。

町長 感染には十分注意を払い、人と人とのふれあい活動を増やししながら交流の中で豊かな日常生活を再構築するとともに、町民の健康づくりに努めたい。

問 第2期佐用町地域福祉計画にある、特定健診の受診率向上への取り組みは。

住民課長 健診の案内は、毎年4月広報で申込書を全戸配布し、HP、防災行政無線、LINE等でも周知している。会場までの交通手段として、さよさよサービス、江川ふれあい号の利用助成、期間中に日曜日の受診日を作る。未受診者に電話勧奨等を行っている。

健康福祉課長 特定健診に合わせてがん検診を

実施している。特定の年齢層に対して受診勧奨の通知をしている。

問 各ライフステージにおいて、健診で異常のある傾向が分かれば、その対策としてはどうか。

課長 妊婦から乳幼児期は、健診と相談事業を行い、成人期においては、健診後の結果説明会、健康づくり教室、健康セミナーを実施している。高齢期は介護予防事業を実施している。

問 健康づくりのために具体的には身体を動かす環境づくりが必要であるが、いきいき百歳体操の箇所を増やすことはできないか。

課長 自立した日常生活を送ることができるよう、いきいき百歳体操と脳トレやふれあい喫茶を合わせて、通いの場づくりをしていく。

問 健康づくり活動の機会を増やすためにも、ウォーキングやニュースポーツの講座、教室を開催してはどうか。



▲頭と体の健康教室（いきいき百歳体操）



▲頭と体の健康教室（学習）

課長 今後、ウォーキング大会や令和5年度から実施しているアウトリーチ型の講習会を拡大して健康づくりに資する事業の検討を行う。



たかみ かんじ
高見 寛治 議員

さよさよサービス、当日予約はできないか

町長 — 前日までに計画を立てる必要があり難しい



おかもと よしつぐ
岡本 義次 議員

問 さよさよサービスの運行体制は。
町長 社会福祉協議会へ5台の車両を貸与し、運転員8人が交代で月曜から土曜日に乗車している。健康チェックやアルコールチェック等実施し安全運行に努めている。
問 事業収支はどうか。
町長 収入は総額2305万円。内訳は、町からの助成金1900万円、チケットの売上代金395万円など。支出は、事業費377万円、事務費124万円、江川ふれあい号助成費300万円、人件費他福利厚生などで1504万円。1枚の券



▲毎日お客様で賑わうさよさよサービス

の利用につき1700円の財政負担がかかる計算になる。
問 申し込みは前日までに、高齢者は前日に申し込めば空いていない日もあれば空いている日もあり、利用者の要望に沿えないことが出てくる。
副町長 タクシー事業者への影響も大きい。

問 現在の進捗状況は。
町長 平成17年から始まり、令和4年度末で進捗率は30・76%である。地籍調査室長以下職員6人体制で担当地区を決め事業を進めており、本年度の事業実施地区は、上石井・上秋里・西新宿・東徳久・中三河・三日月地区。
問 昔は今のようには正確に測る事ができず尾根から尾根や谷川などの場合面積が広い場合があると思うがどうなのか。
町長 山地については、リモートセンシング、航空測量とレーザー測量で境界を確定し、面積を出す。そして、それぞれの持ち主の登記上の面積であん分すると面積は確定する。面積が多ければ持ち分にに応じて配分し、少なければ減歩する。

問 町は地域通貨を発行し、町内の商工振興を図るべきでは。例えば町が支払う手当等の半分を地域通貨にできないか。
町長 町民皆さんの同意も必要であり、また、それを取り扱っていくことは大変な手間と作業である。



▲急斜面の山の地籍調査は危険である

問 地域通貨について

旧利神小の無償貸付け後の状況は

町長 — 産官学の協力で事業に取り組んでいく



かなざわ たかよし
金澤 孝良 議員

問 旧利神小学校跡地の利活用について昨年9月議会で㈱ジャパンインベストメントアドバイザー（JIA社）に貸付けが決定したが、その後、事業の進捗状況は。また、「西播磨の環境と景観を考える会」がユーカーリの大規模植栽に反対の署名活動等をし、3月3日に勉強会を開催しているがその対応はどのようなになっているのか。
町長 JIA社と東京農工大学と協力し、早生樹



▲実証実験中のユーカーリの植栽（佐用クリーンセンター周辺）

ユーカーリの植栽実験に取り組んでいる。町有地を利用して数百種類ある中

から何種類かを植栽し、佐用町に適したものを選定するために行っている

ところだ。まだ実証実験中で今後の成果を見なければならぬ。

町としても、住民に理解を得てもらおうと3月8日に東京農工大学とJIA社とに出席をしていただき、またリモートで2名の教授に参加を願い、ユーカーリについての安全性に

町長 大規模とは、どの程度の面積を想定されているのか。事業計画についてはまだ実証実験中であるので詳しい計画は出ていない。共同事業の枠組みも産官学の事業として行うものであり実証実験後の経過を見なければならぬ。

についても詳しく説明をしていただいた。住民からの質問にも丁寧に回答をしていただいたところだ。西播磨の環境と景観を考える会の方の主張されている危険性についても東京農工大学の先生方の詳しい説明で理解していただいたと思う。

問 西播磨の環境と景観を考える会がユーカーリの大規模植栽を回避せよ・事業計画を開示すること・共同事業の枠組みを明確にせよと要求をされているが。

問 園児の減少など、今後の状況は。
町長 3歳未満児は定数に達していないしはくは現状のまま継続ができると思うが、保育士の現状から、4歳児以上は佐用保育園に通園していただ

利神保育園の現状と今後について

保育園通園バスの園児降ろし忘れ対策

通園バスの最終停車時にエンジンキーを切ると、バスの室内後方に取り付けられたブザーが鳴り、運転手が座席を確認し、後方のブザー停止スイッチを押さなければブザーは停止しないようになっている。

委員会の動き

総務常任委員会 (1/26) 産業厚生常任委員会 (1/24)



▲新見藩時代の御殿町をガイドに案内してもらう



▲姫新線存続を新見市議会と意見交換

乗車人員、各駅の周辺施設等の現況確認をしました。それぞれの駅に趣があり、写真愛好家などへ訴求が今後の課題です。新見駅周辺の街並み保存地区にてガイドによる案内で造り酒屋、遊郭跡などを視察し観光地としての魅力を再確認しました。

乗車人員、各駅の周辺施設等の現況確認をしました。それぞれの駅に趣があり、写真愛好家などへ訴求が今後の課題です。新見駅周辺の街並み保存地区にてガイドによる案内で造り酒屋、遊郭跡などを視察し観光地としての魅力を再確認しました。

総務常任委員会
委員長 廣利 一志

新見市議会議員との意見交換

駅舎や周辺の観光地など知られていない観光資源の掘り起こしが相互に必要なことの共通認識を確認しました。

新見市は、広島県側との活発な連携はまだですが、庄原市での芸備線のシンポジウムや津山市で開催された「鉄道シンポジウム」などに参加されています。

高校生への定期券助成などについても意見交換をしました。

産業厚生常任委員会
委員長 金澤 孝良

木質バイオマス産業先進地（真庭市）行政視察

真庭市は岡山県北部に位置し、北は鳥取県に接しています。市内の森林面積は約79%と自然豊かなまちです。林業と農業が主な産業で、木質バイオマス産業の先進地になっています。

全国的に低迷する木材産業市場に活路を見出し、放置された未利用材をバイオマス資源として活用していくと様々な取組みを実践し、その事業収入を森林所有者に還元していく取組みも始まっています。



▲真庭バイオマス集積基地（写真1）



▲真庭バイオマス発電所（写真2）

集積・加工供給の拠点として真庭バイオマス集積基地（写真1）を稼働しています。未利用資源を買い取るという仕組みを構築し、地域住民・素材生産者・森林組合等から造林事業で廃棄される残材を買い取っています。

バイオマス発電施設（写真2）は発電出力1万kWで売電事業を行っています。

佐用町も森林面積が約80%ですが、林業従事者の減少で手つかずの保有林が多くその再生や、森林資源の有効活用には真庭市の林業・木材産業を参考にしたいと考えています。

地域おこし協力隊の活動と今後は

町長——効果はあるが国はもつと他の取組みを

問 現在の協力隊員の活動と退任後の定住状況は。

町長 5人が活動し2人が今年度末で退任する。これまでに13人が退任し、7人が定住している。

問 ローカルベンチャー（地域起業家）型の募集は考えられないか。

町長 否定するものではなく、平成31年から2人を採用し成果があった。

問 企業研修型の募集は考えられないか。

町長 特定の営利企業に直接の配属は考えていないが、希望隊員にはインターンで町内外企業への受入れをお願いし、後に就職した実績もある。

問 協力隊コーディネーター（採用や活動）の配置は考えられないか。

町長 県版協力隊員制度で関係人口推進員として活動をしてきたOB隊員が、協力隊全体のサポート業務を担っている。

問 地元へ地縁・血縁のある人材を対象とした募集はできないか。

町長 定住定着の可能性

が高くUターン者等の任用は有効であると考えている。

問 地域住民に対して協力隊員制度の積極的な周知をすべきでは。

町長 募集については積極的な周知はできていないが、活動報告は行っている。今後は努めたい。

問 地域運営の中間支援人材の募集はで

岡山県 真庭市地域おこし協力隊 募集

きっかけさえあれば、真庭に帰りたいんだけど。でも、仕事はどうしよう...

真庭には、UターンやJターンの方にお勧めする「地域おこし協力隊」という仕事があります。ご家族、お知り合いの方に「協力隊ってどういう仕事があるよ」とぜひお声がけください。地域おこし協力隊は、市役所の職員（3年任期）です。

▲岡山県真庭市の隊員募集チラシ（抜粋）

ちくさ かずひで
千種 和英 議員

災害支援人材の育成は考えられないか

問 町内での防災士有資格者、活動の把握は。

町長 佐用防災リーダー連絡会が防災士の有志で発足し定期的に防災技術の研さんど会員相互の交流、町実施の防災事業への協力などを行っている。

問 災害発生直後の職員の派遣や、現地調査を行う職員のリーダー的な人材の育成・派遣は考えられないか。

町長 災害発生時の人的支援は、長期間におよび、多職種の職員派遣が必要となるため、町単独の



▲災害発生時に備えた人材の育成が必要

委員会付託案件の審査報告

(P 10、11 関連記事)

総務常任委員会 (3/11 開催)

産業厚生常任委員会 (3/12 開催)

総務常任委員会
委員長 廣利 一志

上月支所庁舎大規模改造工事に伴い、支所機能と文化会館機能を有する新たな複合施設、上月地域交流センターを設置するための条例制定。

上月地域の拠点施設として、地域住民の社会教育やコミュニティ活動の促進、地域の活性化を図ることを目的としています。

委員会開会后、上月支所の現地調査を行い、改装を行なった室内を約1時間かけて視察しました。木をかなり内装に使い、明るく使いやすいように仕上がっています。

1階には支所事務所や上月地域づくり協議会事務所、図書コーナー、貸館スペースとして多目的室があります。2階は100人が座れる大会議室や多目的室、和室があります。3階には文化財の

出土品収蔵室、地域史研究室などがあります。4階には教育支援センター(通称・ほっとルーム)があります。

佐用町上月支所等複合施設条例の制定

質疑・討論なし
結果 全員賛成 可決

佐用町上月地域交流センター条例の制定

質疑・討論なし
結果 全員賛成 可決



▲大会議室



▲出土品収蔵室



▲ほっとルーム

産業厚生常任委員会
委員長 金澤 孝良

第3次佐用町障がい者計画および第7期佐用町障がい児童福祉計画の策定

この計画は、基本理念は「笑顔と生きがいを支える温かなまちづくり」

としてその取組みを具体的に示している。計画の概要版を全戸配布し障がい福祉推進を図る。

問 障がい者の人数とこれまでの成果は。

答 1066人で、成果として発達障がいを持つ子どもの家庭の考え方が進み、早め、早めの対応が出来ている。

問 スポーツ活動・事業等の取組みは。

答 毎年テクノで開催しているスポーツ大会に60名程参加していただいている。

討論なし

結果 全員賛成 可決

佐用町国民健康保険条例の一部を改正する条例

(※討論はP11)

県内どこの市町に居住していても所得と世帯構成等が同じであれば保険料も同額になるように令和9年度保険料率の統一を目指している。そのため

め町の保険税率も県の標準保険税率に合わせるべく、保険税負担の急激な変化を避けつつ、計画的な税率改定が必要となる。今回の条例改正は令和6年度の税率を改定するものです。

問 低所得者への配慮はあるのか。

答 現行どおり均等割と平等割の軽減は維持され、軽減の割合は2割・5割・7割である。

問 現在の基金の額と取り崩しは。

答 約1億5000万円。

問 被保険者数は。

答 令和5年12月時点で3236人。

結果 賛成多数 可決

佐用町介護保険条例の一部を改正する条例

(※討論はP11)

第9期介護保険事業計画の策定に伴い、第1号被保険者の第9期期間中の介護保険料の基準額や所得に応じた段階区分を改正するものです。段階区分はこれまでの10段階から、国の標準段階区分が13段階に見直されることに伴い、本町も同様に13段階としています。

問 基金の取り崩し状況は。

答 令和5年度末で約1億8000万円です。

結果 賛成多数 可決

組合議会報告

播磨高原広域事務組合議会定例会

2月27日開催
組合議員 小林 裕和

定例会が開催され、同意2件、議案10件を全議員賛成で承認・可決しました。

同意

- ・組合教育委員会委員任命の同意
教育委員 七條 祐正(たつの市)
教育委員 榎本 恵(上郡町)

議案

- ・地方自治法の一部改正に伴う関係条例の制定
- ・会計年度任用職員の給与・育児休業等条例の一部改正
- ・水道事業給水条例の一部改正 他1件
- ・令和5年度一般会計補正予算
- ・令和5年度上水道事業会計補正予算
- ・令和6年度下水道事業会計補正予算
- ・令和5年度一般会計予算
- ・令和6年度上水道事業会計予算
- ・令和6年度下水道事業会計予算

にしはりま環境事務組合議会定例会

2月29日開催
組合議員 金澤 孝良

定例会が開催され、提出議案は、全議員の賛成ですべて可決しました。

議案

- ・一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・令和5年度一般会計歳入歳出補正予算
歳入歳出予算額をそれぞれ593万3千円減額し、総額12億302万1千円とする。
- ・令和6年度一般会計歳入歳出予算
歳入歳出予算総額12億2,263万3千円。前年度比1,367万9千円の増額

西はりま消防組合議会定例会

2月26日開催 組合議員 廣利 一志

定例会が開催され、提出議案は、全議員の賛成ですべて可決しました。

議案

- ・令和6年一般会計予算
歳入歳出予算総額28億581万円。構成市町の財政が極めて厳しい状態なので、無駄を排し、効率化を図れるものは本部予算に集約し、各消防署予算は、地理的特性、特色ある事業の継続・拡充を主眼においた予算となる。
- ◇車両更新経費
令和6年度更新台数3台(化学消防ポンプ自動車1台(相生署)、救急車2台(たつの署・佐用署))、1億6,227万5千円。
- ・その他議案
西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部改正、手数料条例の一部改正、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更など。

一般質問の録画放映・インターネット配信

佐用チャンネル 6月議会の一般質問の模様は7月に2回に分けて録画放映します。

3月の一般質問は4月に放送しました。
インターネットではいつでもご覧いただけます。

佐用町の公式ホームページから、佐用町議会をクリックしていただき、
一般質問の録画映像 をクリックしてご覧ください。

6月
4 (火) 本会議
5 (水) 総務常任委員会
6 (木) 産業厚生常任委員会
12 (水) 一般質問
13 (木) 一般質問
14 (金) 一般質問 (予備日)
20 (木) 本会議
26 (水) 本会議

※一般質問の模様は佐用チャンネルで放映します。

6月定例会の予定

佐用町非核・平和のまち宣言

四方を山と川に囲まれた豊かな緑や清流、美しい星空、四季折々の自然の中で、安らぎに満ちた平和な日々を送ることが、佐用町民すべての願いです。

しかし、いまなお世界各地では、戦争や武力紛争などにより、多くの尊い命が奪われ平和な暮らしが脅かされています。

わたしたちは、唯一の被爆国の国民として核兵器も戦争もない平和な未来を目指して努力を重ね、また、この美しい自然あふれる郷土を子どもたちに引き継がなければなりません。

この重大な責務を全うするため、また、世界中の人々の平和への祈りをこめ、ここに「佐用町非核・平和のまち」宣言をします。

令和6年3月5日

佐用町

※議案はP10参照

表紙写真によせて



▲移設された上月地域づくり協議会事務所

上月町文化会館(過疎地域総合センター)は、昭和55年に6月に、旧上月町民の芸術・文化の発表や交流の場として、また、公民館を中心とした社会教育活動の場として竣工しました。その当時の様子です。今年度にその役割を終え除却(取壊し)されます。

その役割は、令和6年4月に大規模改修を終え新たに「上月地域交流センター」として生まれ変わった旧上月支所庁舎に移されました。今後は、そこが住民が集う新たな交流拠点として活用されます。

写真・文 千種 和英

す。(参照P26)

令和6年度がスタートし、議会も議長をはじめ役員の改選を行い、新たな体制でスタートしました。2年間、新しい視点を取り入れ、さらに読みやすく、内容も充実した議会だよりを目指して編集してきましたが、皆様からのご意見は私たちの励みになりました。8月号からは、新メンバーによる編集となります。今後も、議会だよりを通して、町民の皆様には議会や町政の情報を分かりやすく伝えるよう頑張ります。2年間本当に、ありがとうございました。

加古原 瑞樹

議会広報特別委員会

委員長 千種 和英
委員長 大内 将広
委員 大村 隼
委員 森脇 裕和
委員 高見 寛治
委員 加古原 瑞樹

編集後記

